

令和5年度第5回浦安市介護保険運営協議会議事録

1. 開催日時 令和6年3月22日(金) 午後1時15分～午後3時

2. 開催場所 浦安市役所4階 災害対策本部室

3. 出席者

(委員) 櫻井委員(会長)、岡崎委員、高橋(哲)委員、相原委員、石川委員、助川委員、渡邊委員、北島委員

(事務局) 高梨福祉部長、並木福祉部次長、竹森高齢者福祉課長、雨宮高齢者包括支援課長、八田中央地域包括支援センター所長、築地介護保険課長、松本浦安駅前地域包括支援センター所長、榎本新浦安駅前地域包括支援センター所長、浅地高洲地域包括支援センター所長、若月富岡地域包括支援センター所長、江副課長補佐、山田副主幹、多田係長、荒木係長、入江主査、塚原主任保健師、園田主任保健師、渡部主任主事、寺師生活支援コーディネーター、鈴木東京栄和会職員

4. 進行

1. 会長あいさつ

2. 議題

(1) 令和5年度生活支援体制整備事業における新規取組について(報告)

「(仮)ケアマネジャーへのSC活動周知と地域課題把握」

(2) (仮称)日の出地区地域包括支援センター支所の設置について

(3) 令和6年度浦安市地域包括支援センター運営方針

(4) 令和6年度第1号介護予防支援事業及び指定介護予防支援事業委託(案)について

(5) その他

3. 閉会

5. 会議経過

議題(1) 令和5年度生活支援体制整備事業における新規取組について(報告)

「(仮)ケアマネジャーへのSC活動周知と地域課題把握」

事務局より資料に沿って説明。

委員：生活支援コーディネーターと各老人クラブ会長との意見交換の場を設け、情報共有してはどうか？老人クラブ内でも意見交換会を行っている。

事務局：生活支援コーディネーターは市内の社会資源を把握する必要があるため、そのような場があれば情報収集も含めて、参加させていただきたいです。

委員：高齢者のニーズと、サービスやその担い手との隙間を埋めるのは容易ではないので、それらのコーディネートを行う人がいることは良いと思うし、とても重要な活動だと考える。

議題（２）（仮称）日の出地区地域包括支援センター支所の設置について

事務局より資料に沿って説明。

委員：地域包括支援センター支所の整備により、高齢者の相談場所が増えるのは大変望ましい。この整備予定地になった経緯について、また建物は新築なのか既存建物の増改築なのか説明してください。

事務局：日の出地区は新町の中でも高齢者人口が多い地域で、現在は高洲地域包括支援センターの管轄です。新町ではニューコーストや日の出公民館などで、高齢者の相談会を開催していますが、そうした相談に行きやすい位置という観点からも検討を行い、現在の整備予定地となりました。建物は新築となります。

議題（３）令和６年度浦安市地域包括支援センター運営方針

事務局より資料に沿って説明。

委員：地域包括支援センターとセンター支所の位置づけについて説明していただきたい。

事務局：地域包括支援センター本体と当該センターの支所という関係ですので、富岡地域包括支援センターの東野支所、高洲地域包括支援センターの日の出支所という位置づけになります。各支所は地域の身近な相談窓口として、センター本体と一体的な支援を行っていきます。

議題（４）令和６年度第１号介護予防支援事業及び指定介護予防支援事業委託(案)について

事務局より資料に沿って説明し、質疑等、特になく承認を得る。

議題（５）その他

事務局：増加する介護認定申請への対応について説明します。認定に係る審査体制について条例・規則改正により、介護認定審査会の委員数が25名から30名へ、合議体の数が5から6へ変更となり、審査体制の充実を図ります。また、認定申請時における本人の病状・身体状況の安定の確認や、介護サービスの即時利用意向の確認を行い、申請者に対して適正な時期に認定申請するよう説明することで、申請件数の適正化を行っています。引き続き介護認定申請の増加に対応してまいりますので、ご理解いただきますようお願いいたします。

6. 問い合わせ先

福祉部 介護保険課 保険料係 担当 山田・田中
電話 047-712-6403 内線 15505・15506